

ガイドライン等の活用事例及び 情報伝達の優良事例調査結果

第12回 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議



○概要

主に「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の活用事例について、令和4年1月～2月に調査を実施

○対象

荷主 回答：8者（発信：30者）

トラック事業者 回答：17者（発信：26者）

○調査内容

- ・「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」の活用事例
- ・令和3年4月のマニュアル一部改訂で追加した「荷姿集」の活用事例 等

社内教育・周知への活用

活用シーン

- ・社内の安全会議の資料として活用[事業者]
- ・社内研修における教材として活用[事業者]
- ・社内マニュアルの作成や運行指示の際に参考にしている[荷主]

対象者及び教育・周知内容

- ・リフトマン、手元作業員の教育に活用[事業者]
- ・事務員が、運送だけでなく貿易に関しての知識を得るのに活用[事業者]
- ・運転者に対し、偏荷重があった場合すぐに配車係に報告するように周知[事業者]

社外に対する周知への活用

荷主への周知

- ・荷主からの依頼に対し、料金及び運送可否の説明に活用[事業者]
- ・荷主に対して、積載状態に不備が見受けられた場合には、マニュアルに基づき是正要望を行う[事業者]

他社への周知

- ・港運協会が主催する会議資料の一部として活用[事業者]
- ・協力会社による安全に関する会合開催時に活用[事業者]

荷主が貨物をコンテナに適切に積付けし、トラック運転者が品目や重量の情報から貨物の状態を推測し、適切に運行を行うことが必要

⇒ 主な品目について、適切な積付の例示、運転時の配慮事項等を一覧として掲載

荷 姿 別

荷 姿	バッグ (BAG)
貨 物	穀類、コーヒー豆、粉末の鉱物性原料（セメント、染料等）、固形の化学製品（肥料、薬品等）、粉末の化学製品（薬品等）、プラスチック原料、ナット・ボルト類、粉末食品、固形の鉱物性原料（石炭等）等
積 載 例	 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高さが100cm程度が多い ○ 品目にもよるが、1つあたり20~30kgが多い ○ コーヒー豆であると輸出国により異なり、45~70kg程度
運 転 者 の 皆 さ ま へ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バランス等、違和感がある場合は速やかに停車し、運行管理者に報告して指示を仰ぎましょう
バンニング、デバンニング情報	<ul style="list-style-type: none"> 👉 隙間なく積み、貨物の高さを揃えます 👉 バランスの悪い荷姿はラップを巻いたり、ロープで固定します 👉 紙袋は破れやすいのでバラ積みよりはパレット梱包にした方が破損を防げます
荷 崩 れ 例 等	<ul style="list-style-type: none"> ☆ コンテナの扉付近はひな壇上に積みつけている場合があり、荷崩れする場合があります ・浸水による貨物最下段の濡れによるもの  <p>出典：(一社)日本海運積定協会</p>

荷姿名やよく使われる略語等を表記

荷姿に対応する貨物にどのようなものがあるか

積載状態について写真や図・イラスト、平易な文章でわかりやすく説明

トラック運転者向けの注意事項等

バンニング、デバンニングに関する基本的な情報、注意事項等

荷崩れ例について写真や図・イラストで説明

貨物別

貨物	中古機械類、中古電化製品
荷姿	ケース、クレート、パレット、スキッド、ユニット 等
積載例	 <p>○ 中古機械類、中古電化製品は多品種となっていますので、荷姿はさまざまです。重量物が多い貨物です</p>
運転者の皆さまへ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「中古機械類」、「中古電化製品」の輸送は、横転事故等が発生しています ✓ ショーリングやラッシングされていない荷姿（裸のまま固定せずに積載）や、しっかり固定されていない状態で積載されていることがあります ✓ 大型の機械類であると、少しの振動により、瞬時に横転することもあるので注意が必要です ✓ 中古電化製品であると、固定をせずに緩衝材のみで幾重にも積載してある場合があるので注意が必要です
荷崩れ例等	<p>・横転事故が発生したコンテナ内例</p> 

平成27年～令和元年に発生した国際海上コンテナの陸上運送における横転事故において積載されていた以下の貨物については、貨物毎にも整理。

- ・自動車部品
- ・生鮮食品
- ・冷凍食品
- ・中古機械類・中古電化製品
- ・牧草
- ・スクラップ
- ・衣類
- ・製材、木材
- ・金属製インゴット
- ・古紙
- ・大型陶器（便器等）

作成にあたっては、海上コンテナ輸送事業者、海上コンテナ貨物取扱事業者、(一社)日本海事検定協会、日本海運貨物取扱業会、(公社)全日本トラック協会等、多くの皆様のご協力を頂きありがとうございました。

荷姿集の活用

全般

- ・コンテナ内部の荷姿は多種多様であることを示し、速度を抑えた安全走行をするように理解させている[事業者]
- ・角材による固定等、荷姿集の記載と自社の日頃からの荷崩れ防止施策について照らし合わせ、その有効性を再確認している[荷主]

積載例

- ・実際の荷姿の写真を見せることで、コンテナを輸送しているのではなく、合板・ドラム・フレコン等、中身の荷物を輸送している意識を高めている[事業者]
- ・特に初めての付き合いとなる顧客については、コンテナの中の荷物がどのようなものか、荷姿がどのようなになっているか分からないため、積載例の写真・イラストを参考にイメージを沸かせている[事業者]

運転者の皆様へ、バンニング・デバンニング情報

- ・荷姿別の積付例の写真だけでなく、運転者及びバンニング時で荷姿毎に押さえられたポイントを参考に、運転時の注意事項を理解させている[荷主]
- ・荷主業者の安全管理担当に対し、バンニング・デバンニング作業の際の注意事項を共有している[事業者]

荷崩れ例等

特になし

○概要

主に元請事業者→下請事業者、事業者→運転者の間における情報伝達の優良事例について、令和4年1月～2月に調査を実施

○対象

トラック事業者 回答：5者（発信：7者）

○調査内容

・情報伝達の優良事例 等

優良事例1

[情報伝達の内容等]

1992年頃から、元請/下請事業者間(親子会社)で共有のシステムを使用し、電子的な情報伝達を行っている。

[伝達される情報]

コンテナNo、ヤード情報、本船情報、荷主情報、商品名、重量、納入先に対しての注意事項 等

[課題や今後の改善策等]

運賃について、システム上で親会社と共有ができていない。

The screenshot displays a complex shipping management interface with the following sections:

- Header:** 荷捌予定 (Cargo Handling Schedule)
- Basic Info:** 荷捌No. 005067, 担当 1858, 搬入区 6, 1 CY直納, 内外 2 内貨, NACCS システム内
- Ship/Port Info:** 本船名 MOL SPARKLE, 元本船 20220225 港 NAGOYA, 1入港, 2入港, 積出港 THLOH LAEM CHABANG, B.L.No., B.L.4, Inv.No.
- Company/Agent Info:** 船会社, ヤード NC INCB, 代理店, CFS/ハブ, 通関種 IC
- Product/Weight Info:** 商品名 POLYMER, POLYMER, 単容量, 単重量, ネット 17,296.000, 入数, 個数 80, 数量, 単位 MT
- Container/Logistics Info:** 原産地, 40品目 25, 外荷姿, 内荷姿, 単位, 種類, 燃蒸, 定温, 危険, 単区, 総量
- Table:** A table with columns for CONTAINER No. and TYPE, listing container numbers like TRLU8765045.
- Order/Status Info:** 他法令, 申告書類, 通関申告, 通関許可, D/O関係, ホールック, 作業希望, 積置積込, 納入引取, 納期 20220303 15:00
- Footer:** 前頁, 次頁, 表示, 検索, 行挿入, 行削除, 更新, 削除, クリア, 終了, 更新モードです(搬入済み), 合計金額, 更新→通関指示, 荷捌マスタ登録

優良事例2

[情報伝達の内容等]

2012年頃から、「海上コンテナ配送システム」を構築し、運転者及び下請事業者にタブレット端末を配布し、搬出～配送～返却に至るまで、配車担当から指示を出している。

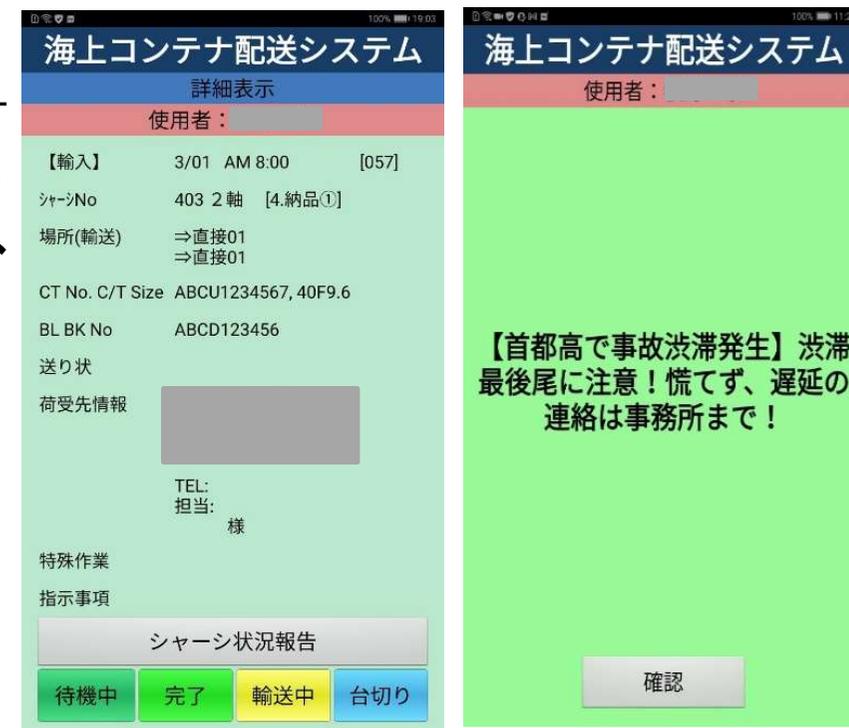
[伝達される情報]

道路情報や気象情報、安全運行のための注意喚起等

[その他]

運転者には些細なことでも報告を徹底しており、コンテナの片荷やパンク、ブレーキ状態、ツイストロック不備等、様々な情報を現場から画像で共有できるようにしている。

配送システムタブレット画面



優良事例3

[情報伝達の内容等]

2007年頃から、社内基幹システムにより顧客から得た情報を管理・運用し、通関、作業(輸送含む)に必要なデータを現場へ展開している。

[伝達される情報]

〈下請事業者への発注書〉

配達日、社内管理番号、顧客名、輸出・輸入の別、コンテナサイズ・高さ・種類、船社・本船名、荷揚港・荷渡地、内貨・外貨の別、CUT日・Free Time日、コンテナ引取先、配達先、コンテナ返却先、B/L No.・Booking No.、搬出可能日、コンテナNo.(輸入)、貨物(コンテナ含む)重量

〈運転者への輸送連絡書〉

輸出・輸入の別、内貨・外貨の別、配達日時、本船名・Voy No.、船社、CUT日・Free Time日、顧客名、営業担当窓口、荷渡地・揚港、コンテナNo.(輸入)、コンテナサイズ・高さ・種類、コンテナ本数、社内管理番号、現場部門受付担当者、コンテナ引取先、配達先、コンテナ返却先、Booking No.、貨物(コンテナ含む)重量

※その他、品名、荷姿、内容量については、別途詳細画面を確認し、連絡事項等があれば追記

優良事例4

[情報伝達の内容等]

2017年9月以降、社内システムにより**車載端末機に運送指示書の内容を表示し、どの配送時点でも情報が確認できる**ようにした。

[伝達される情報]

シャーシ情報(2軸or3軸)や運送における連絡事項(イエローカード持参 等)

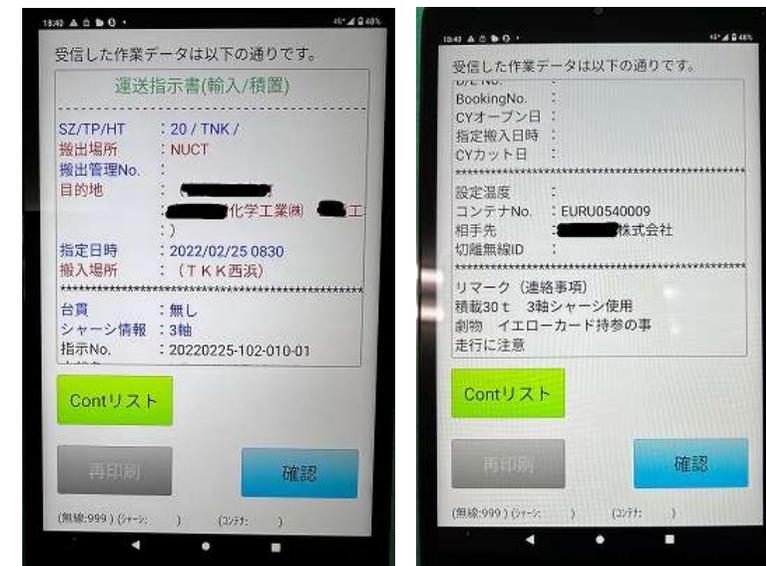
[取組による社内や取引先の反応]

配車係からの**重量品の指示(3軸シャーシ使用)忘れ等**が無くなり、顧客からのオーダーにミスなく対応できるようになった。

[課題や今後の改善策等]

- ・顧客からの過多情報から車載端末へのシンプルな情報表示。
- ・ターミナル搬出時に運転者が受け取る「EIR」に重量・品目の記載があるが、次の待機車があると読む間もなく出発しなければならないため、記載されている注意喚起事項を自動で運転者へ音声で伝達する仕組みなどがあるとよい。

車載端末画面



優良事例5

[情報伝達の内容等]

2014年から一元管理システムを導入し、運転者にタブレット端末を携帯させて情報伝達をしている。

[伝達される情報]

コンテナNo、コンテナ種類、本船名、荷主名、配達先等

[取組による社内や取引先の反応]

導入前は、運転者に対して無線での口頭指示であったため、言い間違い、聞き間違いが発生していたが、本システムを導入することでコミュニケーションエラーが無くなったという声がある。

【ガイドライン・マニュアルの活用について】

- トラック事業者では社内研修や安全会議の資料として活用。
運転者だけでなく、リフトマンや事務員が知識を得るのにも活用。
- 積載状態の不備が見受けられた場合に、荷主に対して、マニュアルに基づく是正要望を実施する等、社外への働きかけにも活用。

【マニュアルの荷姿集の活用について】

- 実際の荷姿の写真を見せることで、運転者の意識を高めるのに活用。
- 荷姿毎に押さえられた運転及びバンニング時のポイントを参考に、特に注意する事項を理解させるのに活用。

【コンテナ輸送に係る情報伝達の優良事例】

- 荷主→事業者、元請→下請事業者、事業者→運転者と、システムを活用し、電子的な情報伝達に取り組む事業者がある。
- 電子的な情報伝達を行うことで、言い間違いや聞き間違いによるコミュニケーションエラーが無くなったという意見がある。